

(第1回、最終)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年10月28日
契 約 業 者 名	日本振興株式会社 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区東神田三崎町一丁目7番8号
業 務 の 名 称	R7富士川砂防事務所用地調査点検等技術業務
業 務 場 所	1)早川流域の直轄砂防事業に関連する業務 2)釜無川流域の直轄砂防事業に関連する業務
業 種 区 分	補償コンサルタント
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	本業務は富士川砂防事務所における砂防の整備事業等に必要な土地の取得及びこれに伴う損失等に関する業務の一部を実施するものである。
履 行 期 間 (自)	令和7年4月1日
履 行 期 間 (至)	令和8年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	18,095,000円(税込み)
変 更 金 額	0円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	18,095,000円(税込み)
変 更 理 由	<p>1. 用地調査等の工程管理補助 工程管理補助（打合せ） 用地調査等の工程管理補助を予定していたR7用地調査等業務の発注取りやめにより減工する。</p> <p>2. 用地調査等の工程管理補助 工程管理補助 用地調査等の工程管理補助を予定していたR7用地調査等業務の発注取りやめにより減工する。</p> <p>3. 用地測量成果の点検・調整確認 用地測量 20,000 m²未満 19条5項無 用地測量成果の点検・調整確認を予定していたR7用地調査等業務の発注取りやめにより減工する。</p> <p>4. 権利調査成果の点検・調整確認 権利者確認調査（追跡） 権利調査成果の点検・調整確認を実施する用地調査等業務の成果状況により増工する。</p> <p>5. 附帯工作物の点検・調整確認 図面等・算定 住宅敷地C 附帯工作物の点検・調整確認を実施する用地調査等業務の成果状況により「住宅敷地C」を追加する。</p> <p>6. 附帯工作物の点検・調整確認 図面等・算定 独立工作物 附帯工作物の点検・調整確認を実施する用地調査等業務の成果状況により減工する。</p> <p>7. 動産 点検・調整確認 図面等・算定 工場 50 m²未満 動産点検・調整確認を実施する用地調査等業務の成果状況により「工場50 m²未満」追加する。</p> <p>8. 資料作成 定型 A3・A4程度 用地取得の協議状況により増工する。</p> <p>9. 資料作成 非定型 A3・A4程度 用地取得の協議状況により増工する。</p> <p>10. 図面作成 A3・A4程度 用地取得の協議状況により増工する。</p> <p>11. 記録簿作成 イ 用地取得の協議状況により減工する。</p> <p>12. 物価修正 建物移転料 用地取得の協議状況により減工する。</p> <p>13. 物価修正 工作物移転料 附帯工作物 用地取得の協議状況により減工する。</p> <p>14. 工期は元設計とおりとする。</p>